

# 講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
イベント	THE GREENMARKET SUMIDA	12月15日(土)・16日(日) 午前10時～午後4時	区役所前うるおい広場	内 すみだの特産品や日本全国のこだわりの農産物・加工食品等の販売、キッチンカー等の出店 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 観光課観光担当 ☎5608-6500

# 募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ



区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	すみだ女性センター運営委員の募集	内 すみだ女性センターの運営全般に対する提言、事業の広報活動・運営協力など 【委嘱期間】平成31年(2019年)4月1日～33年(2021年)3月31日 対 区内在住で年3回程度、月曜日～金曜日の昼間に開催する会議に参加できる方 * 子どもの一時保育は要相談 【募集人数】4人程度 【報酬】1会議につき7500円(税込み) 選 書類選考	申 応募動機・区や地域での活動経験(500字程度で書式自由)と、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・性別・職業・電話番号・ファクス番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで31年1月18日(必着)までに、すみだ女性センター(〒131-0045押上2-12-7-111) ☎5608-1771・FAX5608-1770・EJOSEICENT@city.sumida.lg.jpへ * 応募用紙による申込みも可 * 応募用紙と募集チラシは申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可
仕事・産業	墨田区社会福祉事業団の非常勤職員の募集	【内容/採用数】▶看護師=通所介護・機能訓練事業における看護・介護業務、機能訓練補助等/1人 ▶介助員=高齢者デイサービス施設での介助業務等/1人 ▶生活支援員=障害者生活介護施設における重度の障害者への生活支援業務等/1人 対 ▶看護師=正看護師または准看護師の免許を有する方 ▶介助員・生活支援員=ヘルパー2級以上の資格を有する方、介護職員初任者研修等の修了者	申 事前に電話連絡のうえ、履歴書を直接または郵送で12月18日(必着)までに墨田区社会福祉事業団(〒131-0033向島3-36-7) ☎5608-3719へ * 職種を必ず記入 * 詳細は問い合わせるか、墨田区社会福祉事業団のホームページを参照
区政その他	「墨田区子ども・若者計画」(案)のパブリックコメント(意見募集)	【閲覧期間/閲覧場所】平成31年1月4日(金)まで/地域教育支援課(区役所11階)、区民情報コーナー(区役所1階) * 土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ(年末年始を除く) * 区ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出方法】ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで31年1月4日(必着)までに、〒130-8640地域教育支援課地域教育支援担当(区役所11階) ☎5608-6503・FAX5608-6411・ECHIIKIKYOUIKU@city.sumida.lg.jpへ * 直接提出の場合は、土・日曜日、祝日、年末年始を除く
	「墨田区がん対策推進計画」(案)のパブリックコメント(意見募集)	【各計画(案)の閲覧期間/閲覧場所】12月12日(水)～平成31年1月4日(金)/保健計画課(区役所5階)、区民情報コーナー(区役所1階)、向島保健センター(東向島5-16-2)、本所保健センター(東駒形1-6-4) * 土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ(年末年始を除く) * 区ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出方法】計画(案)の名称・ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで31年1月4日(必着)までに、▶「墨田区がん対策推進計画」(案) = 〒130-8640保健計画課健康推進担当(区役所5階) ☎5608-8514・FAX5608-6405・EHOKENKEIKAKU@city.sumida.lg.jpへ ▶「墨田区自殺対策計画」(案) = 〒130-8640保健計画課保健計画担当(区役所5階) ☎5608-1305・FAX5608-6405・EHOKENKEIKAKU@city.sumida.lg.jpへ * 直接提出の場合は、土・日曜日、祝日、年末年始を除く
	「墨田区自殺対策計画」(案)のパブリックコメント(意見募集)		
	「墨田区男女共同参画推進プラン(第5次)」(案)のパブリックコメント(意見募集)	【プラン(案)の閲覧期間/閲覧場所】12月12日(水)～平成31年1月11日(金)/人権同和・男女共同参画課(区役所14階)、区民情報コーナー(区役所1階)、すみだ女性センター(押上2-12-7-111) * 土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ(年末年始を除く) * 区ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出方法】ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで31年1月11日(必着)までに、〒130-8640人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当(区役所14階) ☎5608-6512・FAX5608-6934・EJINKEN@city.sumida.lg.jpへ * 直接提出の場合は、土・日曜日、祝日、年末年始を除く